

高山市における国の事業に対する取り組み

① 中部縦貫自動車道（高山清見道路）

高山清見道路は、「中部縦貫自動車道」の一部を構成し、高山市内と東海北陸自動車道との直結による高速交通サービスの提供、市内の交通混雑の緩和、さらには地場産業振興などの地域発展の支援等を目的に計画された一般国道の自動車専用道路で、平成4年度に事業化されました。現在、未供用区間である高山IC～丹生川IC(仮)区間の橋梁上下部工、トンネル工を推進しています。

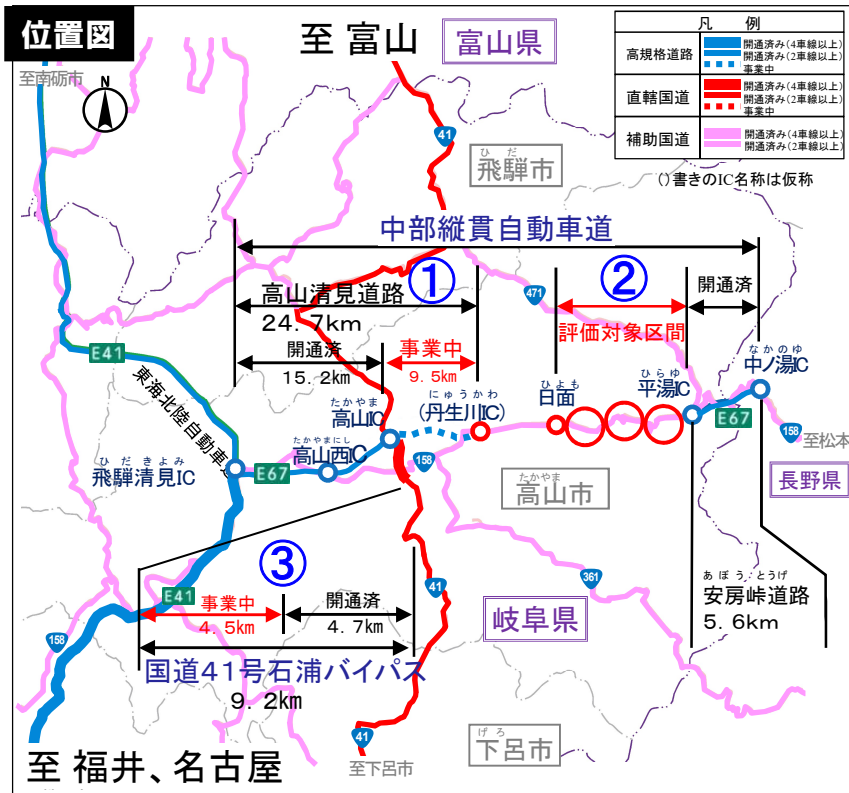
② 中部縦貫自動車道 平湯IC～日面

中部縦貫自動車道の平湯～丹生川間のうち、並行する国道158号において線形不良箇所が多数存在するなど課題の多い平湯～日面間を優先整備区間として設定。令和5年2月に計画段階評価において概略ルートが決定し、今後は新規採択時評価を目指していきます。

③ 国道41号 石浦バイパス

石浦バイパスは、地域高規格道路「高山下呂連絡道路」の一部を構成し、飛騨地域の主要路線である一般国道41号の渋滞緩和、落石危険箇所の回避及び地域連携等を目的に計画された道路であり、宮高山バイパス（高山市一之宮町～高山市千島町）が平成12年度に事業化されました。宮峠トンネル（高山市久々野町久々野～高山市一之宮町）は平成15年度に事業化され、令和2年12月12日に開通しています。令和5年度は、宮高山バイパス区間で調査設計、用地買収等を推進しています。

●中部縦貫自動車道 高山清見道路
現在、未供用区間である高山IC～丹生川IC(仮)区間を工事中



【建設課職員の業務】

「中部縦貫自動車道」及び「国道41号石浦バイパス」の建設促進として、高山市は次のことを行っています。

国の事業進捗にも、関係者の質問や要求に的確に回答できる土木系技術職員の関与が必要不可欠です。

① 要望活動の実施

- 道路の早期完成に向けて、各首長や関係機関と共に国土交通省などを訪問し要望活動を実施しています。

② 橋梁、トンネル工事など沿線住民を対象とした工事説明会の開催

- 沿線住民への工事周知と対話をする機会として、国と合同で地元説明会を実施しています。

③ 関係機関との調整

- 道路を造るには様々な機関との調整が必要です。例えば学校通学路を工事用道路として使用する場合、関係者と安全対策の打合せが必要となります。このように建設課では国と関係機関とのパイプ役を行っています。

④ 用地交渉・取得

- 国から委託を受けて、事業用地を市の職員が取得することもあります。

⑤ その他

- 工事の残土処分地を確保するため協力しています。
- 流末排水路の整備など、関連する工事を市で実施することもあります。



●国道41号 石浦バイパス
トンネル開通(R2)で積雪時の宮峠区間や急カーブの回避が可能となった

